

各 課（局）長 殿

町 長

## 令和 6 年度当初予算の編成について（通知）

内閣府が公表した 8 月の月例経済報告では、景気認識を示す基調判断を「景気は、緩やかに回復している。」としており、先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。」としている。また、一方では、「世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」ともしている。

8 月末の県内景況を見ると「観光関連が一段と回復し、消費関連が回復している。一方、投資関連、雇用情勢は横ばい、生産活動が弱含み、畜産関連が低迷している。足元では、物価上昇の影響が続いているものの、コロナ 5 類引き下げによる社会経済活動再開の動きが続き、全体として回復傾向が強まっている。」としている。また、国内主要シンクタンクによると、「2023 年度の実質経済成長率の全国予測値は 1.0%で、本県に至っては、1.2%と、全国を 0.2 ポイント上回っている。世界的なインフレでエネルギー・原材料価格が高止まりしている。また、歴史的な円安による物価高騰も拍車をかけ、県内でも幅広い産業が影響を受けている。」と判断している。

こうしたなか、国は、令和 5 年 6 月 16 日に「経済財政運営と改革の基本方針 2023」を閣議決定している。この中で、「ロシアによるウクライナ侵略が国際秩序の根幹を揺るがす中でこれ以上に重要となる法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化、インフレ圧力と欧米各国の急速な金融引締めによる世界経済の下振れリスクへの対応、深刻さを増す世界規模での気候変動や災害問題の克服、エネルギー・食料問題を含む経済安全保障に対応したサプライチェーンの再構築など、世界的な課題に対する果敢な対応と国際協調が一層求められている。」としている。

今後の経済財政運営の基本認識としては、「当面は、足元の物価高や世界経済の減速等による我が国経済の下振れリスクの万全の対応を図りつつ、持続的な成長と分配の好循環の実現に向けて、国内投資の拡大や研究開発の促進による生産性の向上とともに、価格転嫁を通じたマークアップ率の確保による賃上げを車の両輪として一体的に進める。このため、物価高騰・経済再生実現のための総合経済対策及びそれを具体化する令和4年度第2次補正予算、物価・賃金・生活総合対策本部で取りまとめたエネルギー・食料品等に関する追加策、並びに令和5年度予算の迅速かつ着実な執行に全力を尽くしつつ、物価や経済の動向を踏まえ、今後も機動的に対応していく。」とし、さらに、「人への投資の抜本強化、労働移動の円滑化、労務費も含めた価格転嫁対策の強化等により、構造的賃上げの実現に取り組むとともに、官民連携投資を実行することにより、滞在成長率の引上げを図る。」としている。

わが町「肝付町」のまちづくりにあっては、町の総合振興計画や地域創生戦略をはじめ、各業務の進展等に資する各種計画等に従い進めていくことが基本であるが、それとは別に前年度から引き続き、重点的に取り組んでいく施策として以下を掲げたところである。

- (1) 宇宙産業の振興と人材育成
- (2) 地域資源で稼ぐまち
- (3) 安心して子育てできる環境の充実
- (4) 高齢者が元気なまち
- (5) 誰もが安心・安全に暮らせるまち
- (6) ICT・デジタル化の推進で日本一輝くまち
- (7) 明日につながる健全な財政運営

これらを具現化するため、住民ニーズへの柔軟な対応や、町の財政状況、国・県の動向を見極めていく考えである。

しかしながら、時代の変化に即した地方創生の取り組みをはじめ少子高齢化対策、高度情報化対策など行政課題は山積しており、その内容はますます複雑・多様化し、これらの施策の展開には多額の資金需要が見込まれる。

さらに、社会保障サービスの増加により扶助費等が引き続き増嵩する傾向にあり、また、防災施設や道路・橋りょう、公共施設の老朽化に伴い維持管理に係る費用の増大など、経常経費の予算総額に占める割合は依然として高く、これに連動して経常収支比率が高率を示していることから、財政の硬直化が懸念されており、財政運営の健全化や弾力化の保持を図ることも当面の課題となっている。

そこで本町における、令和6年度の予算編成にあたり、未来への投資とも言える前述の事業を展開するためには、**徹底したワイズスペンディングの実行（政策効果が乏しい歳出を徹底して削減し、政策効果の高い歳出に転換すること）や、EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案）の取組を強化する必要がある。**現状のままでは法令で定めるものや将来の負担が確定している経費などの固定的な経費を賄うことすら難しくなる可能性があり、あらゆる対応策を最大限に活用して、財源の確保及び歳出の削減に努めていかなければならない。このようなことから、行財政改革を推進するため、事業計画の見直しや事務事業評価を行い、既存事業に固執することなく、緊急度、優先度を踏まえた事業選択を徹底し、「聖域」を設けることなく取捨選択を行った上で、メリハリの効いた予算編成作業が求められるところである。

また、財源についても、町税等の一般財源のさらなる確保に努めるとともに、一般財源の縮減の観点からも、国や県の補助金等の各種特定財源について、既存の補助メニューを漫然と活用するのではなく、より補助率や内示率の高い補助メニューへの移行や、新たな補助金の活用などのさまざまな視点での積極的な財源確保に努めていただきたい。

このような基本姿勢に基づいて予算編成を進めていくためには、職員一人ひとりが、いま一度、財政状況をしっかり認識し、高いコスト意識を踏まえたなかで、職員一丸となってこれまで以上に全庁的な視点を持つ必要がある。

以上のことを踏まえ、次に掲げる基本的な考え方により、令和6年度当初予算要求作業にあたられたい。